令和６年第４回玖珠町議会定例会会議録(第５号)

令和６年12月17日（火）

１．議事日程第５号

令和６年12月17日（火）　午前10時開議

第　１　委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

第　２　討論

第　３　採決

第　４　発議

第　５　議員派遣について

第　６　委員会の閉会中の継続調査について

１．本日の会議に付した事件

日程第　１　委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

日程第　２　討論

日程第　３　採決

日程第　４　発議

日程第　５　議員派遣について

日程第　６　委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（14名）

１　番	高　倉　真由美	２　番	横　山　弘　康
３　番	衞　藤　和　敏	４　番	河　島　公　司
５　番	松　本　真由美	６　番	小　幡　幸　範
７　番	松　下　善　法	８　番	石　井　龍　文
９　番	宿　利　忠　明	１０番	河　野　博　文
１１番	髙　田　修　治	１２番	秦　　時　雄
１３番	繁　田　弘　司	１４番	大　野　元　秀

欠席議員（な　し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	小野英一	議事庶務班主幹	畑山靖明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	副町長	長尾孝宏
教育長	梶原敏明	総務課長	山本恵一郎
みらい創生課長	後藤将典	商工観光政策課長	秦　久里子
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	穴井祐一	税務課長	和田育男
福祉保険課長	藤井正盛	子育て健康支援課長 兼こども家庭支援 センター準備室長	小野誠介
住民課長	吉原純司	建設水道課長	志津里　薫
農林課長	工藤尚之	農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井村剛秀
人権確立・ 部落差別解消 推進課長兼 隣保管長	岐部祥治	会計管理者兼 会計課長	神田裕一
教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋好英信	GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛藤公彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 Ｂ＆Ｇ海洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	臼木寛章	監査委員	河野好美
総務課行政班主幹	帆足健一		

午前10時00分開議

○議　長（大野元秀）　おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第７条及び第８条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されてい

ます。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、上田教育政策課参事兼教育政策アドバイザーより欠席の届出が提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

本日の日程に先立ちまして、町長より議案の修正、農林課長より発言の訂正の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

○町　長（宿利政和）　皆さん、おはようございます。

本日、冒頭にお時間をいただきまして、本会議の開会日に議案上程いたしました議案書に一部記載の誤りがありましたので、訂正をお願い申し上げたいと存じます。

議案第99号、令和６年度玖珠町水道事業会計補正予算（第１号）でありまして、お手元のタブレットに配信をしております正誤表のとおりでございます。

予算書では４ページを御覧いただきたいと存じます。

４ページの表のうち、まず支出の部、第２款水道事業費用の補正予定額の欄を511万4,000円とし、計の欄を２億485万4,000円、第１項の営業費用の補正予定額の欄を511万4,000円とし、計の欄を１億8,406万円に、それぞれ訂正をお願いしたいというものでございます。そのページ以降で示しております予算額については正確な数値でありますが、お手元の４ページに転記する際に誤りが生じたというものでございます。

御了解を賜りましたら、データ等の差し替えをさせていただきたいと思っております。

今後は、このような誤りが生じないよう十分チェック体制、留意をしてまいります。大変申し訳ございませんでした。訂正賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議　長（大野元秀）　農林課長。

○農林課長（工藤尚之）　おはようございます。

去る12月３日の議案質疑の際に河野議員より御質問いただきました特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費におきます用地購入費の件につきまして、当初において1,148万円というふうに説明をいたしましたが、小野原北線の農道改修事業におきます当初予算段階での用地購入費につきましては、正しくは600万円の誤りでございました。大変申し訳ございません。おわびし、訂正をさせていただきます。

以上でございます。

日程第１　委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議　長（大野元秀）　日程第１、委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、予算常任委員会の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松下善法議員。

○予算常任委員長（松下善法）　予算常任委員会報告。

令和６年第４回玖珠町議会定例会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案８件について、12月10日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

１．議案第96号　令和６年度玖珠町一般会計補正予算（第５号）

総務課長から当該議案について概要説明があり、続いて各担当課長から科目ごとの説明を受けました。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４億1,249万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ113億6,421万7,000円とするものです。

主要な事業の補正金額は次のとおりです。

○ふるさと応援基金費　１億1,353万円

○農林水産災害復旧費　5,809万6,000円

○特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した基金への積立　２億3,215万6,000円

○障害福祉サービス介護等給付費　3,650万7,000円

○中学校振興費（教師用教科書及び指導書の購入経費）　607万2,000円

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）地方債補正で事業未実施による廃止とあるが、理由と今後の対応はどうなのか。

（答）令和５年度繰越事業が計画どおり進んでなく、令和６年度事業を見送るため廃止としています。

（問）保安林は伐採後の植林が義務づけられているが、そうなれば町が植林しなければならないのか。

（答）伐採後、地元が旧慣使用権を放棄する意向があると聞いていますので、その場合には町が造林事業をしていくことになります。

（問）常備消防費の高速自動車道救急業務負担金が年度途中で減額になっているが、年度途中の減額でよいのか。

（答）当初予算は令和５年度負担金額と同額を見込んで計上していましたが、令和４年度の出動実績に基づいて算出された令和６年度負担金額が確定したことによって、補正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

２．議案第97号　令和６年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

福祉保険課長から当該議案について、説明を受けました。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ20億2,297万7,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

３．議案第98号　令和６年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

福祉保険課長から当該議案について、説明を受けました。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ24億4,425万5,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

４．議案第99号　令和６年度玖珠町水道事業会計補正予算（第１号）

建設水道課長から当該議案について、説明を受けました。

今回の補正予算は、受託給水工事の増に伴い水道事業収入を424万4,000円増額し、水道事業収入総額を２億3,276万9,000円とし、水道事業費用を511万4,000円増額し、水道事業費用総額を２億485万4,000円とし、国庫への返還に対応した資本的支出を31万8,000円増額し、資本的支出総額を１億2,491万8,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

５．議案第100号　令和６年度玖珠町簡易水道事業会計補正予算（第２号）

建設水道課長から当該議案について、説明を受けました。

今回の補正予算は、事務費の増加に伴い、収益的支出を３万9,000円増額し、2,284万2,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

６．議案第105号　令和６年度玖珠町一般会計補正予算（第６号）

総務課長から当該議案について概要説明があり、続いて、各担当課長から科目ごとの説明を受けました。

今回の補正予算は、議案第96号、令和６年度玖珠町一般会計補正予算（第５号）の総額に1,438万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ113億7,859万9,000円とするものです。

主要な事業の補正内容は次のとおりです。

○大分県人事委員会勧告の趣旨を踏まえた、給与改定及び人事異動に伴う調整等による人件費の追加　1,438万2,000円

○補助耕地災害復旧事業費ほか１事業の繰越明許費の追加

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

７．議案第106号　令和６年度玖珠町水道事業会計補正予算（第２号）

建設水道課長から当該議案について説明を受けました。

今回の補正予算は、大分県人事委員会勧告の趣旨を踏まえた給与改定及び人事異動に伴う調整等による人件費追加のため、支出を49万6,000円増額し、支出総額を２億535万円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

８．議案第107号　令和６年度玖珠町簡易水道事業会計補正予算（第３号）

建設水道課長から当該議案について、説明を受けました。

今回の補正予算は、大分県人事委員会勧告の趣旨を踏まえた給与改定及び人事異動に伴う調整等による人件費追加のため、支出を70万7,000円増額し、支出総額を2,354万9,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案８件について、審査結果の報告を終わります。

○議　長（大野元秀）　予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

予算常任委員会委員長松下善法議員、自席へお戻りください。

次に、総務建設農林常任委員会の報告を求めます。

総務建設農林常任委員会委員長横山弘康議員。

○総務建設農林常任委員長（横山弘康）　総務建設農林常任委員会報告。

令和６年第４回玖珠町議会定例会において、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案５件について、12月12日、執行部出席の下、委員全員で審査した結果を報告します。

１．議案第101号　地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

本案は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例の引用条文の整理を行うものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

２．議案第102号　玖珠町手数料条例の一部改正について

本案は、現行の規定では証明手数料の徴収方法が現金に限定されるため、キャッシュレス決済による徴収を可能とする条例改正を行うものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）くすＰａｙでの決済はできるのか。

（答）今回のキャッシュレス決済の対応は、県下18市町村の共同目標が令和６年度中であるため導入するものです。今回導入の機器ではくすＰａｙでの決済はできません。証明手数料等のくすＰａｙによる決済は、機器整備のほか会計処理に対応した仕組みづくりなど検討が必要であることから、くすＰａｙの利用拡大に合わせて引き続き検討します。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

３．議案第103号　玖珠町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の

一部改正について

本案は、水道法施行令及び水道法施行規則の改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が緩和されたことに対応するためのものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

４．議案第104号　旧慣による公有財産の使用権の廃止について（山浦中野地区）

本案は、旧慣使用者が高齢化及び後継者不足等により土地の管理が困難となり、旧慣使用林野を使用する権利の放棄の申入れがあったことによるものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

５．議案第108号　玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について

本案は、大分県人事委員会勧告に基づき、玖珠町職員の給与に関する条例を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務建設農林常任委員会に付託を受けました議案５件について、審査結果の報告を終わります。

○議　長（大野元秀）　総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　質疑なしと認めます。

総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

総務建設農林常任委員会委員長横山弘康議員、自席へお戻りください。

以上で各委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第２　討論

○議　長（大野元秀）　日程第２、これより討論を行います。

議案第96号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　議案第97号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　議案第98号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　議案第99号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　議案第100号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　議案第101号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　議案第102号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　議案第103号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　議案第104号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　議案第105号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　議案第106号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　議案第107号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　議案第108号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

以上で討論を終わります。

日程第３　採決

○議　長（大野元秀）　日程第３、これより採決を行います。

採決は押しボタン投票にて行います。

最初に、議案第96号、令和６年度玖珠町一般会計補正予算（第５号）について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することについて投票願います。

押し間違いはありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　間もなく投票を終了します。

これで投票を終了いたします。

投票の結果を報告します。

賛成全員です。

よって、議案第96号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号から議案第100号までの４議案は、令和６年度玖珠町各特別会計、水道事業会計及び簡易水道事業会計の補正予算です。反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（大野元秀）　異議なしと認めます。

よって、議案第97号から議案第100号までの４議案は、一括して採決することに決しました。

議案第97号から議案第100号までの４議案については、いずれも委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することについて投票願います。

押し間違いはありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　間もなく投票を終了いたします。

これで投票を終了いたします。

投票の結果を報告します。

賛成全員です。

よって、議案第97号から議案第100号までの４議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第101号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することについて投票願います。

押し間違いはありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　間もなく投票を終了します。

これで投票を終了いたします。

投票の結果を報告します。

賛成全員です。

よって、議案第101号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第102号、玖珠町手数料条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することについて投票願います。

押し間違いはありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　間もなく投票を終了します。

これで投票を終了いたします。

投票の結果を報告します。

賛成全員です。

よって、議案第102号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第103号、玖珠町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することについて投票願います。

押し間違いはありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　間もなく投票を終了いたします。

これで投票を終了いたします。

投票の結果を報告します。

賛成全員です。

よって、議案第103号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第104号、旧慣による公有財産の使用権の廃止について（山浦中野地区）、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することについて投票願います。

押し間違いはありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　間もなく投票を終了いたします。

これで投票を終了いたします。

投票の結果を報告します。

賛成全員です。

よって、議案第104号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第105号、令和６年度玖珠町一般会計補正予算（第６号）について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することについて投票願います。

押し間違いはありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　間もなく投票を終了いたします。

これで投票を終了いたします。

投票の結果を報告します。

賛成全員です。

よって、議案第105号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第106号、令和６年度玖珠町水道事業会計補正予算（第２号）について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することについて投票願います。

押し間違いはありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　間もなく投票を終了いたします。

これで投票を終了いたします。

投票の結果を報告します。

賛成全員です。

よって、議案第106号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第107号、令和６年度玖珠町簡易水道事業会計補正予算（第３号）について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することについて投票願います。

押し間違いはありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　間もなく投票を終了いたします。

これで投票を終了いたします。

投票の結果を報告します。

賛成全員です。

よって、議案第107号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第108号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することについて投票願います。

押し間違いはありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　間もなく投票を終了いたします。

これで投票を終了いたします。

投票の結果を報告します。

賛成全員です。

よって、議案第108号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第４　発議

○議　長（大野元秀）　日程第４、発議を議題とします。

タブレットに配信のとおり、発議第５号、玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正について（案）が提出されています。これを直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（大野元秀）　異議なしと認めます。

発議第５号、玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

提出者、議会改革特別委員会委員長松本真由美議員。

○議会改革特別委員長（松本真由美）

発議第５号

令和６年12月17日

玖珠町議会

議　長　　大　野　元　秀　殿

提出者　玖珠町議会

議会改革特別委員会

委員長　松　本　真由美

玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正について

上記の議案について、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第３項の規定により提出します。

玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

玖珠町議会議員の定数を定める条例（平成14年玖珠町条例第31号）の一部を次のように改正する。

本則中「14人」を「12人」に改める。

附　則

１　この条例は、令和７年１月１日から施行する。

２　玖珠町議会議員の定数については、令和７年１月１日以降はじめてその期日を告示される一般選挙までの間、なお、従前の例による。

理由といたしまして、人口減少者や少子高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれる中、議員の定数を削減し、効率的かつ効果的な議会運営を図り、持続可能な政策実現を行うため提出するものです。

○議　長（大野元秀）　ただいま提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

９番宿利忠明議員。

○９　番（宿利忠明）　全員協議会で、2030年に１万2,000人に人口が減ると推定されると言っておりました。それと、もう一つの理由として、議員の立候補者が少ないということで、議員の成り手不足というものが二つの理由で説明された。今回は変わっているわけでございますけれども、２年後の人口が何人と推定されているのか、また、今回、議員の立候補の文言が削除されている、この理由をお聞かせください。

○議　長（大野元秀）　松本真由美議員。

○議会改革特別委員長（松本真由美）　内容におきましては、削減理由と提案理由は多少違っております。

それと、１万2,000人ですけれども、データによりますと令和７年で１万3,000人、令和12年（2030年）は１万2,000人を切ったようなデータが出ておりますので、それに伴い、議会改革特別委員会で１年半に及ぶ会議を重ねましてこの結果に至りました。

それと、議員の成り手不足は、今までのデータからいきますと、平成31年のときは14名に17名の立候補者がありましたけれども、前回の立候補では14名に14名というような形で、これは選挙をしなきゃいけないというような思いで15名の方が立っていただきまして、１名の方は落選されたんですけれども、そのときもなかなか立候補する方が少なかったので、今回、人口も減りますし、12名が妥当じゃないかなというのもありますし、なおかつ議会運営の中でも、今のところ２つの委員会がありますので６名・６名で、これ以上減りますと運営が成り立っていかないんではないかということで12名といたしました。

○議　長（大野元秀）　ほかに質疑ありませんか。

９番宿利忠明議員。

○９　番（宿利忠明）　今、推定どおりに人口が減っていくというような見通しのようでございますし、議員の立候補の減が果たしてこの文言がなぜ削除されたのかという答えは出ておりませんけれども、３回しか質問されませんので次の質問に入ります。

社会保障費の増加を上げております。これは行財政改革の一環で議員が自らの身を削るということでよろしいですか。

○議　長（大野元秀）　委員長松本真由美議員。

○議会改革特別委員長（松本真由美）　定員を削除した場合の報酬を上げようとか、そういう話も出たんですけれども、それは議員の成り手がないから報酬を上げると、そういうのは同一の意見じゃないということで、まずは定員のほうを削減して、報酬のほうはまた次回の議会改革特別委員会のほうで議論していこうということでございます。ちょっと答えにはならないかもしれませんけど。

○議　長（大野元秀）　ほか、質疑ありませんか。

９番宿利忠明議員。

○９　番（宿利忠明）　明快な答えにはならないかなと思いますけれども。効率的、効果的な議会運営を図り、持続的な政策実現を図るとありますが、今14名でこれができていないとお思いでしょうか。それで２名削減したらこれができると考えているなら、その根拠を聞きたいと思います。

○議　長（大野元秀）　委員長松本真由美議員。

○議会改革特別委員長（松本真由美）　以前は６名で運営していた時期がございます。それで14名になって常任委員会が２つになりまして、一応７名・７名ですけれども、６名でもできたということで、12名が妥当じゃないかなという結論に至りました。

○議　長（大野元秀）　ほか、質疑ありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　質疑なしと認めます。

議会改革特別委員会委員長松本真由美議員、自席へお戻りください。

これより討論を行います。

発議第５号に対する反対意見の発言はありませんか。

９番宿利忠明議員。

○９　番（宿利忠明）　９番宿利忠明です。反対の立場から討論をいたします。

削減理由として、全員協議会では人口推計として2030年に約１万2,000人になることが見込まれる、議員の選挙の立候補の減少の観点からと報告されましたが、今回は、人口の減少や少子高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれる中、効率的かつ効果的な議会運営を図り、持続的な政策実現を行うになっております。人口減少については、今まで多くの議員が一般質問等で問題提起をされてきました。今回、町執行部として、人口減少に歯止めをかけるため３つの新しい施策事業を始めました。それらの効果を見ずに早々と人口減少のため２名削減というのは、出ばなをくじくことにならないかと心配をするところであります。残り任期２年間でどのような形で人口減少問題に取り組むのでしょうか。

社会保障費の増大が見込まれるとありましたが、議員報酬については引き続き調査研究をすると言われました。議員から自ら身を削る思いはないのでしょうか。

効率的、効果的な議会運営を図り持続的な政策実現を行うとありますが、今の14名でできないということでしょうか。２名削減すればできるのでしょうか。

議員必携の中に、議員に要求されるのは勇気と奮起であると書かれております。将来の在り方を踏まえて、住民を指導すべき立場にあり、十分に訴えて説得しなければなりません。そのために要求されるのが勇気と奮起と言われております。勇気なくして思い切って発言し、行政や住民に訴えて説得し、指導することはできません。奮起して発言して行政や住民に訴えて奮起させてこそ、行政の進展を、地域の振興発展を実現、真の指導性が発揮できるとあります。今回の２名削減の発議が、求められている勇気と奮起の現れでしょうか。

以上、反対討論を終わります。

○議　長（大野元秀）　賛成意見の発言はありませんか。

13番繁田弘司議員。

○１３番（繁田弘司）　特別委員会議員定数２名削減に賛成の立場から討論をいたします。

特別委員会は、この１年半にわたり、議員定数と報酬の在り方について他類似団体の動向などを踏まえて審議してきました。その結果、２名削減が妥当なところであると結論に達しました。報酬につきましてはさらに継続することといたしました。

定数２名削減につきまして、その根拠として、１点目、町内７か所での地域住民との意見交換会で、全ての地域で議員定数削減の声がありました。２点目、議員定数が２名削減しても議会の機能や町民生活に支障を来し、まちづくりが後退することはない。ややもすれば、立候補者数が定員となり、２名削減しても選挙が行われないような状況にある。３点目、議会として最も大事なチェック機能が低下し、行政による無駄遣いが膨らむといった心配は考えられない。４点目、12名の議員で委員会もこれまでと大きく変わることなく、行政のチェックは十分に果たしている。５点目、以前の議員は、地域的役割として各地区公民館の建設や道路舗装、水道普及、地域が抱える社会基盤の整備や諸問題の陳情など、時代に応じた役割がありました。しかし、これほど情報が進んだ社会の中で、人口の推移にとらわれることなく、今後は適切なＩＣＴツール、玖珠町アプリなどの活用や議会だよりの充実、町民との意見交換会を通じて議会の明瞭化などについて積極的に進めれば、１２名で町民の負託に応えることは十分に果たし得ると判断して、特別委員会として定数２名の削減に勇気を持って達しました。

以上の根拠を基にして、２名の削減に賛成するものであります。

以上。

○議　長（大野元秀）　反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

採決は押しボタン投票にて行います。

発議第５号、玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正について、これを採決したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（大野元秀）　異議なしと認めます。

発議第５号について投票願います。

押し間違いはありませんか。

（な　し）

○議　長（大野元秀）　間もなく投票を終了いたします。

これで投票を終了いたします。

投票の結果を報告します。

賛成多数です。

よって、発議第５号は可決されました。

日程第５　議員派遣について

○議　長（大野元秀）　日程第５、議員派遣について議題といたします。

今定例会より３月定例会までの議員派遣については、タブレットの配信のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（大野元秀）　異議なしと認めます。

よって、配信のとおり議員派遣することに決定しました。

日程第６　委員会の閉会中の継続調査について

○議　長（大野元秀）　日程第６、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から、委員会の所管事務及び委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、タブレットに配信しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（大野元秀）　異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、基地政策特別委員会、議会広報特別委員会、議会改革特別委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中においても、所掌事務について継続調査を行うことに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程及び今定例会の全ての日程を終了いたしました。

ここで町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町　長（宿利政和）　それでは、令和６年第４回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、挨拶を申し上げたいと存じます。

初めに、少しお時間を賜りまして行政報告を申し上げます。

まず最初に、大変うれしいニュースが入ってまいりました。３日前の12月14日土曜日でございますが、東京大学を会場にいたしまして全国ジュニアＩＣＴリーダーサミット2024が開催され、玖珠町のくす星翔中学校の生徒代表６名が参加をいたしまして、見事最優秀賞、金賞を受賞いたしました。

玖珠町から始まりました本サミットでございますが、全国20の自治体に波及をしておりまして、この日は全国から12の自治体代表が集まり、学びを深めるＧＩＧＡ端末の活用アイデアについて創意工夫を凝らしたプレゼン発表が行われました。玖珠町は、生徒自らが「めざせ！学力向上！私たちからはじめる学び方改革」と題して、先生に頼らず自分たちで学びを深めるためのオリジナル学習サイトを立ち上げまして、学習効果を高めようという、これまで玖珠町のジュニアＩＣＴ研修で学んだことを生かして生徒主体の実践報告を行ったところであります。当日は、教育工学分野の権威であります東京大学の山内教授をはじめとする有識者の皆様から大変高い評価をいただきまして、直接質問を受けたり、またアドバイスを受けるなど、生徒にとって大変貴重な経験となったところでございます。大変おめでとうございます。

続きまして、12月２日にデジタル地域通貨くすＰａｙが本稼働いたしました。利用者の状況でございますが、昨日16日の正午現在でユーザー利用者が1,306名、チャージ額が2,244万9,000円、電子マネー利用額が1,215万8,022円、ポイント付与が499万483ポイント、これは499万483円分に相当いたします。以上より、当初の予測を大変上回る好調なスタートとなっている状況でございます。現在プレミアム的な特典があるオープニングキャンペーンを開催中でありますので、年末年始に向けてさらに利用者が拡大することを期待しているところでございます。

続きまして、12月９日、くすまちメルサンホールおきまして、メルヘン大使であります岩﨑記代子さんの音楽活動50周年コンサートを開催しました。岩﨑さんは現在、年６回の公民館講座「ららら…うたおう！はねの会」の講師を務めていただいておりまして、当日は講座の受講生や来場者、ファンの方々約70名と一緒に童謡を歌い、岩﨑先生の軽妙なトークで会場は大変温かい雰囲気に包まれたところでございます。改めまして、岩﨑記代子さんの御功績に敬意を表し、本町での活動に感謝を申し上げるところでございます。

続いて、12月11日水曜日、同じくメルサンホールにおきまして「人民を考える町民のつどい」を開催いたしました。この集いは、12月４日からの人権週間に合わせまして毎年開催しているものでござ

います。今回は、「ＬＧＢＴとジェンダー・セクシュアリティーを巡る人権課題」という演題で、弁護士の仲岡しゅんさんをお招きし、御自身の経験を基にＬＧＢＴとそれを受け入れる社会の在り方について、軽快な話術で大変分かりやすく講演をしていただきました。後ほど集計しました来場者のアンケートでは、「分かっていたつもりだが、実はまだよく理解していなかったことに気づかされました」、また「話がとても面白く、ＬＧＢＴへの理解・関心が深まりました」など、多くの感想を寄せられたところでございます。

また、当日は八幡小学校の河野校長先生によりまして「認め合い支え合い　ともに行動しよう」というテーマで、児童24名の皆さんが頑張って取り組まれた人権の花運動の活動報告をしていただきました。

同じく、令和６年度の差別をなくす人権標語の入選作品の表彰式も行ったところでございます。入選されました生徒児童の皆さん、大変おめでとうございました。

次に、教育委員会関係でございます。

11月20日、玖珠町総合教育審議会を開催し、中学校の部活動の在り方と体制整備について結果を取りまとめ、答申として教育長に提出されたところであります。総合教育審議会は７月に発足し、これまで児童生徒や保護者向けアンケート調査、教職員との意見交換などを踏まえ議論を重ねてきたところであります。答申の主な内容でございますが、令和８年度までに休日の部活動を原則取りやめ、令和10年度までに平日の部活動も廃止をする。従来の学校部活動から地域クラブとして生涯スポーツ・文化活動へ展開することが望ましいと盛り込まれているところであります。今後、年度内を目途に教育委員会で推進計画を策定いたしまして、地域活性化も含めて地域展開を目指していきたいと考えているところでございます。

12月２日、くす若草小中学校の除幕式が行われ、新たな看板が披露されました。この校名は、２学期の授業の一環で児童生徒が話し合ったもので、町議会の議決をいただいたところであります。校名には若草のように生き生きと自分らしく成長していきたいという思いが込められておりまして、この学校のコンセプトでもあります「みんなが主役の学校」が新たにスタートしたところであります。

次に、イベント関係の報告になります。

12月８日、町スポーツ協会主催によるモルック大会が総合運動公園多目的グラウンドで行われました。モルックとは、フィンランドの伝統的な遊びを基に始まった今大変人気上昇中のスポーツでありまして、当日は子供から大人まで約70名が参加し、笑顔と歓喜にあふれた熱戦が繰り広げられたところであります。

12月15日でございます。玖珠町観光協会との共催事業であります空からサンタがやってきたフェスティバルを５年ぶりに三日月の滝公園周辺で行いました。約1,800名が集まりまして、年の瀬の時間を笑顔で共有する特別なひとときとなりました。同時に、13日から15日までの３日間、観光協会主催、玖珠町後援の形でクリスマスマーケット「クスクリ」も開催されまして、主催者発表ではございますが、約3,500人の来場者があったと。皆様に御満足いただける催しとなったと考えております。

これ以降は、今後開催されます、予定をしております行事についてお知らせいたしたいと思います。

まず、新年を迎え、令和７年１月５日、わらべサークル協議会主催による新春子ども祭りが開催されます。午前中は三島グラウンド会場を中心に新春つのむれ登山やお正月の遊びコーナー、そして午後からはわらべの館におきまして劇団メルヘン王国による公演「ヘンゼルとグレーテル」の開催が予定をされております。ぜひ多くの方々にお越しをいただきたいと思っております。

１月７日、第49回玖珠町正月子どもマラソン大会を総合運動公園ジョギングロード周回コースで開催いたします。当日は小学校４年生から中学校３年生までが健脚を競いますので、大変寒い中かとは思いますけれども、ぜひ応援を賜りたいと考えております。

続いて、１月12日、玖珠川河川敷におきまして、新春の恒例行事の一つになっております令和７年玖珠町消防団出初式が開催されます。出初式は、団員の士気を高めるとともに、１年間の火災なし、災害なしを願い、また町民の皆様に防火意識を高めていただくことを目的に開催されております。今回も、訓練点検として小型ポンプ、ポンプ車の操法訓練、また車両行進や玖珠消防署も参加しての放水点検も行われる予定でございます。

なお、同じく１月12日の午後になりますが、令和７年玖珠町二十歳のつどいをメルサンホールで開催することにしております。二十歳という人生の節目を迎える皆さんの前途を皆さんで町ぐるみで祝福させていただきたいと思っております。

１月25日、26日の２日間、第34回童話の里こども映画祭がメルサンホールで実施されます。童話の里子ども映画祭実行委員会が主催する催しでございまして、映画館のないこの玖珠町にとって、児童の健全育成と映像文化の振興を目的に開催されているものでございます。御家族連れで映画を楽しんでいただきたいと思っております。

２月になりますけれども、くすまち公民館フェスティバルをメルサンホールで開催いたします。このフェスティバルは、中央公民館や各地区自治会館を利用する団体や個人、公民館主催講座の受講生が日頃の活動の成果を発表する催しでございます。展示部門は２月７日から３月２日まで、舞台及び販売部門は２月16日に開催することになっております。

２月１日でございます。第12回玖珠郡・第38回玖珠町スポーツ少年団交流駅伝競走大会が玖珠町と九重町、また両町のスポーツ少年団の主催で、玖珠町総合運動公園ジョギングロード周回コースで開催される予定となっております。

以上が行政報告でございます。

最後になりましたけれども、今議会におきましては、追加議案の取扱いも含めまして御配慮、さらにまた提案させていただきました全ての議案につきまして御承認を賜りましたこと、心からお礼を申し上げるところでございます。

また、議員各位から様々な御意見、御質問を賜りました。今後の施策や事務事業に反映させていきたいと考えております。引き続き、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨今大変冬らしい季節となりまして、体調を乱す方も多くいらっしゃるようですし、ニュース等でもインフルエンザの感染症の患者数も増えているという報道がされております。議員各位にお

かれましては、年末年始、公私ともに大変御多忙の日々が続くことと拝察申し上げますが、健康には十分御留意をくださり、新しい年を健やかにお迎えになられますようご祈念を申し上げる次第であります。

以上をもちまして、令和６年第４回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議　長（大野元秀）　閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和６年第４回玖珠町議会定例会は、去る11月29日の開会から本日までの19日間、議員各位をはじめ執行部の皆様にも終始真剣に御審議をいただき、誠にありがとうございました。また、議会運営への御協力も深く感謝申し上げます。

さて、今定例会において、玖珠町議会議員の定数を定める条例の一部改正が可決され、議員定数が次期選挙より14名から12名へ削減されることとなりました。これは、今まで以上に議会運営をより効率的かつ効果的に進め、持続可能な政策実現に向けた一歩と考えております。

また、９月定例会では玖珠町議会会議規則の一部が改正され、本議会の表決方法として、従来の起立表決に加え電子表決が導入されました。これにより、意思決定がこれまで以上に迅速かつ正確に伝えられるようになりました。今後も、議会改革を積極的に進め、透明性と信頼性の向上に努めながら、より開かれた議会の実現を目指してまいりたいと思います。

本年も残すところ２週間となりました。議員はもとより町長並びに職員の皆様には、どうぞ健康に留意され、引き続き、まちづくりに邁進されますようお願い申し上げます。

最後になりますが、新たな年が玖珠町にとって穏やかですばらしい年になりますよう心よりお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。

これをもちまして、令和６年第４回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時09分　閉会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

令和６年12月17日

玖珠町議会議長　　大　野　元　秀

署　名　議　員　　松　本　真由美

署　名　議　員　　河　野　博　文